

水道水質検査優良試験所規範 (水道 GLP) の認定を取得しました!!

当社は 2012 年 2 月 27 日付けで、社団法人 日本水道協会より水道水質検査優良試験所規範 (水道 GLP) の認定を受けました。これにより、当社が行う水道法に基づく水質検査における検査能力が、高い信頼性と精度管理について確保されていることを第三者機関から認められたこととなります。安全、安心な水を供給するためにも、是非、信頼性のあるデータの活用をしてはいかがでしょうか?

◆ GLP (Good Laboratory Practice) とは?

医薬品や食品の安全性を評価する検査や試験が正確かつ適切に行われたことを保証するための基準のことを指し、「優良試験所規範」と呼ばれています。日本では 1983 年 4 月、医薬品分野の安全性試験に GLP 基準が導入されたのが始まりで、その後、平成 8 年には食品衛生法施行規則の改正により、食品検査にも導入されました。GLP 基準の中では、安全性評価試験のための信頼性を確保するため、試験施設が備えるべき設備や機器、組織、試験の手順等について定めています。

◆ 認定証及び認定マーク (埼玉県の間間会社として、初の取得 (2012年2月28日現在))



◆ 認定の詳細

- 認定番号：JWVA - GLP080
- 認定機関：公益社団法人 日本水道協会 水道GLP認定委員会
- 認定範囲：水道水質基準項目 (50項目) 水道水・浄水
- 認定日：2012年2月27日
- 認定対象：内藤環境管理株式会社

当社は、水道法第 20 条の厚生労働大臣登録の水質検査機関です。信頼性の認められたデータと当社独自の Web システムの活用により、より快適な水質管理を具現化します。詳しくは、当社環境分析部 貝森、清水 (圭) (フリーダイヤル0120-01-2590 (内線318、293)) まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

